羽村駅西口土地区画整理事業 情報紙





~人と環境に優しいまちづくりを目指して~

第16号(新年号) 平成19年1月1日

編集·発行 羽村市都市整備部区画整理課

あけまして おめでとうございます

羽村市長 並 木 心

新年あけましておめでとうございます。

関係者の皆様には、日頃から羽村駅西口土地区画整理事業に関しましてご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

昨年はおかげをもちまして、本地区における換地設計を適正に行うための換 地設計基準及び取扱い方針を、定めることができました。

このことから、昨年11月から1月にかけて関係権利者の皆様に、この基準等の内容及び本事業の必要性についてご理解を深めていただくため、私をはじめ理事者及び全部長も出席し、説明会を開催しているところであります。

今回の説明会は、換地設計を行う上での基本的なルールなど、極めて重要な事項の具体的説明ですので、全員の出席を期待するところであります。

また、平成19年度の早い時期に、皆様の個々の権利に関係する仮換地案の供覧を予定しておりますので、羽村駅西口土地区画整理事業が、さらに前進することができますよう、引き続き皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

第16号の主な内容

- 換地設計基準の説明会について
- 羽村駅西口駅前広場基本設計(案)について

換地設計基準の説明会にお越しください

情報紙「まちなみ第15号(平成18年11月1日発行)」でお知らせしました、換地設計基準説明会については、昨年11月から12月にかけて①~⑧ブロック地区の関係権利者等を対象に開催しました。

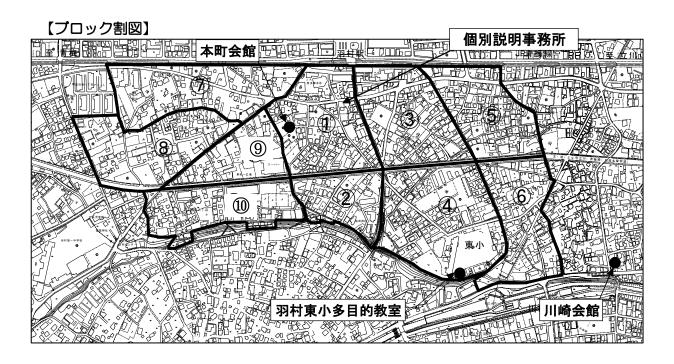
説明会では、換地設計基準、減歩緩和取扱い方針、私道等取扱い方針の説明とあわせ、本事業の今後の予定、用途地域、地区計画及び駅前広場基本設計案等の説明を行うとともに、皆様からのご質問等にお答えしております。

今月も引き続き、下記の日程で「換地設計基準の説明会」を開催いたしますので、皆様 お誘いあわせの上、積極的にご出席いただきますようお願いいたします。

【換地設計基準説明会 今後の開催日程】

לעם ד	開催日時	会 場	対象区域
9	1月17日(水) 午後7時~9時	本町会館	羽東一丁目 20~22 番
10	1月18日(木) 午後7時~9時	本町会館	羽東二丁目 4~11 番
*	1月21日(日) 午後1時~3時	羽村東小学校 多目的教室	西口地区全域 (欄外の注をご参照ください。)
*	1月22日(月) 午後7時~9時	羽村東小学校 多目的教室	同上

注)★印の日程は、開催指定日のいずれの日程にも参加できない方を対象とした説明会です。 なお、指定日に参加できない場合は、上記の開催日でご都合のよい日にご出席ください。



羽村駅西口駅前広場基本設計(案)

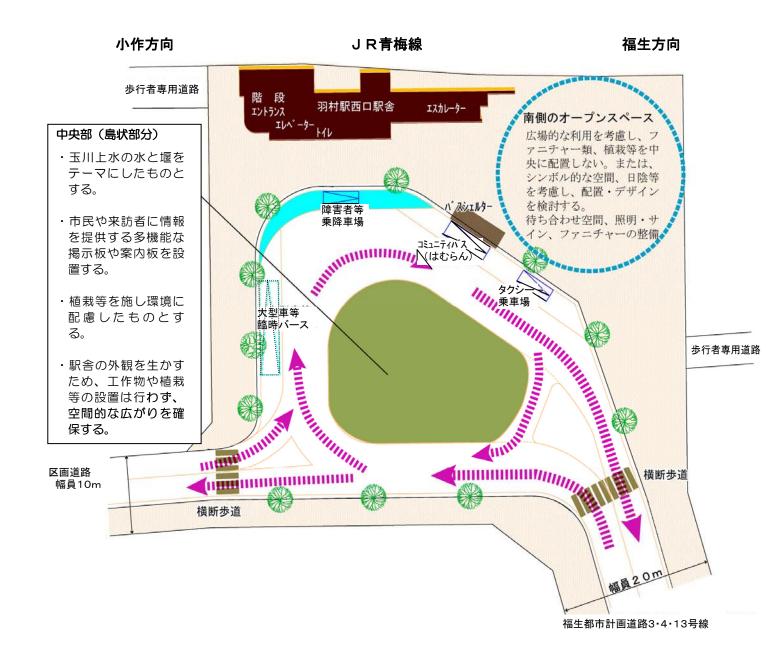
羽村駅西口駅前広場基本設計検討会より、平成 18 年 11 月に「羽村駅西口駅前広場基本設計 (案)」が市長に提出されましたので、その概要をお知らせします。

羽村駅西口駅前広場については、この基本設計(案)を踏まえ、障害のある方や高齢の方など、すべての人の安全性、利便性、快適性に配慮するとともに、交通処理の円滑化や商業活性化が図れる駅前広場となるよう、基本設計及び詳細設計を進めてまいります。

(1) 駅前広場の設計コンセプト

「羽村市の顔となり羽村の歴史と文化発信の起点となる駅前広場」

羽村市の特性の一つである歴史や文化資源へ導く玄関口として、駅を利用するすべて の人に使いやすく、人々の憩いや交流の場としても利用できる駅前広場の整備を図り、 羽村駅東口とともに羽村市の顔に相応しい空間の形成を目指します。



(2) 交通空間の基本方針

1) 一般車について

障害のある方などの利便性を優先的に考え、駅舎エレベーターに近い位置に障害者等乗降車場を 設置する。一般の方の自動車による送迎等については、乗降車場を設置しない。

2) コミュニティバスについて

羽村駅までのアクセス手段として、コミュニティバスの必要性から、コミュニティバスはむらんの乗降車場を設置する。また駅前広場内に、はむらん利用者の待合いのための上屋を設置する。

3) 大型車両等について

災害時等における緊急車両の交通に配慮し、救急車等が停車している側方を、はしご車等の大型車が円滑に走行できる空間を確保する。また、観光や社会学習など一時的に利用する大型バスや緊急時における大型車両のための臨時停車場を確保する。

4) タクシーについて

障害のある方や高齢の方、妊娠されている方などの利便性を優先に、福祉的な観点から最小限の タクシー乗車場を設置する。

(3) 駅前広場への導入機能

		駅前広場への導入機能
	乗降車場	障害のある方専用: 1バース
		一般者送迎用:設置しない
コンューニィル゛フ	乗降車場	1バース
コミュニティバ、ス	上屋(屋根)	コミュニティバスはむらんの待合所へ上屋設置
大型車両等	停 車 場	大型車両臨時用:1バース
大空里间寺 	走行空間	緊急車両(大型車)が円滑に通行できる幅員、動線の確保
D D S L	乗車場	1バース
タクシー	降車場	停車ゾーンの中で対応

(4)環境空間の基本方針

羽村固有の自然、歴史・文化的な要素を盛り込むとともに、利用する人の視点から、憩い・癒しの 空間の形成を目指し、シンプルなデザインとする。

1)歩道部

駅舎や沿道施設へのアクセスに配慮した歩行空間、歩行者動線の確保を図るとともに、待合いや休憩、交流等のための空間を確保する。また、障害のある方や高齢の方等に配慮したバリアフリーの空間形成を図る。

2) 歩道部と車道境界部

バリアフリーの観点から歩車道境界における段差や傾斜を解消するとともに、歩車道分離を明確にするため、境界部へ植栽帯等を設置する。

3) 中央部(島状部分)・・・・<u>市民の意見は、3ページ図中の「中央部(島状部分)」枠内をご参照ください。</u> 島状部分の利用方法や修景のあり方等については、市民の方の意見を踏まえた空間とする。

〇羽村市 都市整備部 区画整理課

羽村市緑ヶ丘5-2-1 \mathbb{I} (042)555-1111 (内線289)

○羽村駅西口土地区画整理事業個別説明事務所

【開 所 日】毎週月曜日~金曜日及び毎月第1・3・5土曜日

【開所時間】①月·水·金·土曜日 午前9時~午後5時 ②火·木曜日 午前9時~午後8時

【 住 所 】羽村市羽東1-14-1 1 [1 (042) 554-9026

新年は、1月5日(金)から個別説明事務所を開所します。なお、1月6日の土曜日は、お休みさせていただきます。